

第62回 宇部市廃棄物減量等推進審議会議事録

・日時 令和元年11月22日(金) 18時30分から 20時10分

・場所 宇部市総合福祉会館 3階 講習室

・出席委員

(会長)	関 根 雅 彦	
	有 部 正 治	中 野 陽 一
	新 谷 弘 昌	田 辺 亜 由 美
	安 井 美 智	安 井 敬 子
	高 松 克 志	菅 野 弥 生
	角 野 い づ み	藤 本 米 子
	櫻 井 菜 穂 子	

・欠席委員

	山 根 好 子	富 岡 英 雄
	吉 本 信 子	河 村 竜 太 守
	隅 田 典 代	茂 山 守
	阿 部 正 和	

・事務局

市民環境部長	藤 崎 昌 治
市民環境部理事	平 山 純 子
廃棄物対策課長	上 田 康 次 郎
環境保全センター施設課長	川 崎 一 利
環境保全センター施設副課長	植 田 昌 吉
廃棄物対策副課長	河 口 育 太
廃棄物対策課ごみ減量推進係長	河 村 真 彦
廃棄物対策課ごみ減量推進係主査	池 田 忍
廃棄物対策課ごみ減量推進係主任	西 田 涼 子
廃棄物対策課ごみ減量推進係主任	齊 藤 和 幸
廃棄物対策課ごみ減量推進係係員	大 田 翔 子

・資料

- 1 (資料1) ごみ搬入手数料の見直しの検討について
- 2 (資料2) ごみ搬入手数料の料金水準の検討
- 3 (資料3) 集合住宅(アパート等)の可燃ごみの有料指定袋使用について
- 4 (資料4) 宇部市指定ごみ袋制度等の見直しについて(答申)(案)

・次第・議事録

1 議題

- (1) ごみ搬入手数料の見直し理由の検討について
- (2) ごみ搬入手数料の料金水準の検討
- (3) 答申書(案)について
- (4) その他

会長	本日の議題は3つ、(1)「ごみ搬入手数料の見直し理由の検討について」、(2)「ごみ搬入手数料の料金水準の検討」について、(3)「答申書(案)について」、だが、まずは、(1)(2)について、事務局から説明をお願いする。
事務局	【資料1】「ごみ搬入手数料の見直しの検討について」説明 【資料2】「ごみ搬入手数料の料金水準の検討」説明
会長	資料1に記載された現在のごみ搬入手数料と前回配付された資料1-1、資料1-2に記載されたごみ搬入手数料の値段が異なるのは、消費税の関係か。
事務局	そうである。前回の資料は税込み価格で、今回の資料は税抜き価格である。
会長	前回の会議では、ごみ袋を有料化した場合の負担額よりも、現在のごみ搬入手数料の負担額の方が大きいため、ごみ搬入手数料の見直しについては、議論にまで至らなかった。 しかし、資料1, 2を見ると、ごみ搬入手数料はごみ処理原価を考慮して定期的に見直しをしておき、また事業系ごみの排出量を削減したいという考えもあり、これらを踏まえて、質問や意見はないか。
委員	直接搬入されるごみは、家庭系と事業系どちらが多いのか。
事務局	9割が事業系である。
委員	それならば、手数料を引き上げてよいと考える。
委員	地域新電力会社を作り、環境保全センターの電気を使用するというニュースを見た。資料2の表に、「電気売払収入等」とあるが、これには、新電力会社になった後のことも考えて計算されているのか。
事務局	新電力会社になっても電気の売買の相手が変わるだけで、費用的には同じであると考えている。
委員	議論内容の確認をしたい。ごみ搬入手数料の値上げを行うという前提で、手数料の根拠となる、ごみ処理原価について、減価償却費を含めた金額にするか、除いた金額にするかという議論を行うということで良いか。
会長	ごみ搬入手数料を値上げするかどうか、というところから議論内容である。値上げをするということになれば、案2として従来の改定の際の考え方である減価償却費を除いて見直すか、案1の減価償却費を含めてさらに値上げするか、ということである。

会長	<p>ごみ搬入手数料を引き上げると、事業者がごみ袋でごみステーションに出せばいいという考えにならないかと思いますが、事業者代表の委員はどう思うか。</p>
委員	<p>ごみステーションに出そうという考えにはならないと思う。</p>
会長	<p>他に何か意見はあるか。</p> <p>本日は事業所側の委員が少なく、手数料を上げることにに関して、賛成、反対と強く言い辛い状態である。</p> <p>では、特に強い意見がないので、値上げをずして、案1、2のどちらがよいか話をしていきたい。近隣の市の状況と比べるため、前回の資料1も見ながら考えていただきたい。</p> <p>また、前回の議論で、草木の持ち込みは無料にできないのかという意見に対して、可能性はあるという返答をもらった。答申に草木に関して書いてあるかもしれないが、私は草木を無料にすることなども含めて市民の承諾が得られれば、手数料を上げてもいいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>ごみ搬入手数料について補足説明をしたい。</p> <p>ごみ袋の有料化、ごみ搬入手数料の見直しは、ただ負担を増やすことでごみを減らそうということだけでなく、ごみの減量により次回の施設の建て替え費が少なくなり、将来的に市民や事業者の負担を減らすことも理由である。そういう観点からごみ袋の有料化は適切だろうと判断いただいた。今回は市として事業系ごみをどうするかということ。事業系ごみは、経済活動の結果によるもので景気にも左右される。これが減らないからいけないというものではないと思うが、実際には搬入される中に不適物の混入がみられ、これがなかなかなくなる。事業者にも負担いただき、さらに分別するなど努力いただけると考える。</p> <p>また、今見直す理由は、ごみ搬入手数料の定期的な見直しのタイミングと今回のごみ袋有料化のタイミングが同じであるためである。</p> <p>最後に、減価償却費を含むか除くかという考えについて説明する。含むとは、ごみ処理経費を全て直接搬入者に負担してもらおうということである。しかし、事業者も持ち込みの市民も税を支払っているため、施設の整備等にあたるものに関しては、市の財源から賄い、それ以外の費用について負担してもらおうという考えが、減価償却費を除くということである。今までは、減価償却を除いて値段設定を行ってきた。</p> <p>以上のことを判断材料にしていきたい。</p>
委員	<p>つまり、施設の整備費用を税金で負担するか、直接搬入者に負担させるかという意味か。</p>

事務局	そうである。
委員	他市では、施設の整備費まで負担させているのか。
事務局	手数料の出し方については、各市によって異なり、統一のルールが無いいため減価償却費を含むか含まないかは、はっきり分からない。
委員	他市の施設の見学に行ったことがあるが、全て同じ施設ではなく建設時期も異なるため、かかる費用は異なってくる。他市と比較するのは難しいのではないかと。 値上げする場合は、施設の整備等にどのくらいの費用が、なぜかかるのかを分かりやすく市民に説明する必要があると思う。
会長	他市と比べる必要はないという意見が出た。他に質問はあるか。
委員	焼却場の炉の耐用年数は、どのくらいか。
事務局	焼却炉の耐用年数は 20 年程度と言われているが、それより早めに閉鎖する所や、建物の耐用年数が 50 年ほどあるため、焼却炉の延命化を行い、長く使用する所などがある。宇部市では、築 15 年くらい経っているが、延命化をして更に 10 年以上焼却炉を使う方針である。
委員	ごみ袋の有料化で、10あたり 1 円というのは、ごみ処理原価をどのくらい負担することになるのか。また、減価償却費を含んで考えているのか。
事務局	今までのごみ袋有料化の議論では、ごみ処理原価や、減価償却費を含む、含まないという考え方はしていない。他市の状況やごみ減量効果を見て、10あたり 1 円が妥当であるという話になったと記憶している。 ただ、10あたり 1 円は 10kg で 60 円～70 円となり、減価償却費を除いた場合でも焼却場のごみ処理原価の約半分程度の負担額である。
会長	ごみ搬入手数を上げないほうが良いというご意見はないため、次に減価償却費を含む案が良いか、含まない案が良いかを順番に聞いていく。
委員	これから延命化で費用がかかるため、減価償却費を含む方が良い。
委員	事業者が払わなければ、税金が使われるので、事業者負担で減価償却費を含む方がいいのではと思うが、どちらとも言えない。
会長	逆に、宇部市側に税金を別のことに、目に見えるように使って欲しいという意見だと思うが、答申の中にそのような内容が含まれているかを委員として確認しなければ

	いけない。
委員	決めきれないところがある。アパートの共益費が上がるといった話が出たが、住民はごみを減らしたところで共益費が下がるわけではないので、アパートごみを減らす意識付けにはならないと思う。
委員	手数料を大きく上げることで、企業の経済活動等にどう影響があるか分からないので、判断できない。企業側の意見を聞きたい。
委員	税金をどの程度ごみ処理施設に使ってよいか分からないので判断できない。
会長	ごみ処理はしなくてはならないので、受益者が払わないと税金の負担が大きくなり、他に使う税金が少なくなるということである。
委員	減価償却費を含む方が良いと思う。
委員	決めきれない。事業者に強く意識付けできるのは、減価償却費を含む方だと思うが、大きく値段を上げることで、悪い方向に動いてしまうかもしれない。
委員	減価償却費を含む方にならざるを得ないと思うが、決めきれない。事業者を集めて説明し納得してもらおう必要があると思う。
委員	事業者としては、決まってしまうと従わざるを得ない。また、料金が上がることでより分別を行うようになると思う。
委員	今のままで、より分別に取り組もうという考えにはならないのか。
委員	分別ルールがより厳しく決まっている他市の事業所では、宇部の事業所以上に分別を行っている。決めてもらうと事業者は取り組み易い。
委員	直接搬入ごみの9割が事業系と言われたが、収集ごみと直接搬入ごみの比率はどうなっているのか。
事務局	収集ごみが6割、直接搬入ごみが4割である。
委員	4割の方が減価償却費を含んで負担をするとすると、平等でないという印象を受ける。減価償却費を含まない案から始めて、結果が出なければ、減価償却費を含む案に上げるという方法が良いと思う。

会長	<p>手数料を上げること、無料部分を無くすことについては、全員賛成であるが、減価償却費を含む、含まないということについては、3分の2の方が決めきれないという意見だった。また、効果が出なければ減価償却費を含まない値段から含む値段に上げるという意見も出た。</p>
委員	<p>何度も料金が変わると混乱するため、効果が出なければ上げるというよりも、最初からどちらかの値段に決めるべきだと思う。</p>
会長	<p>今までも6年ごとに変更を行っているので、そのくらいの頻度での実施であれば可能だと思う。</p> <p>この件に関しては、この場で議論した金額が決定するわけではないため、結論を出す必要はない。事務局に、本日議論したことを答申にまとめて書いてもらいたい。</p> <p>では、次に議題(3)答申(案)の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料4】「宇部市指定ごみ袋制度等の見直しについて(答申)(案)」説明</p>
会長	<p>今まで議論された内容が的確に書かれていない等、何か気付きはないか。</p> <p>自分の意見としては、答申案の3ページの(3)手数料の負担額のところで、最後に「必要に応じて料金水準を見直すことも必要」とあるが、今後記入される事業系ごみ対策の部分も書いてもらえたらと思う。</p>
委員一同	<p>(答申内容について意見無し)</p>
委員	<p>個人的な感想になるが、有料化する場合は早めに周知を行って欲しい。また、移行期間を設けるなどの対応をお願いしたい。</p>
会長	<p>現時点で決まっている対応等はあるか。</p>
事務局	<p>早めに周知を行い、移行期間を設ける予定にしている。</p>
会長	<p>意見等はないようなので、答申については、本日議論したことを加えて一度委員の皆さんへ送り、意見をいただく。その後については、私と事務局に任せたいと思う。</p> <p>では、最後に資料3について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料3】「集合住宅(アパート等)の可燃ごみの有料指定袋使用について」説明</p>

会長	これに関しては、審議する訳ではないが、コメント等はあるか。
委員	アパートごみに関して啓発を行うのは難しいと思う。
会長	<p>アパートごみについては、住民は共益費を払うと後は知らないとなるので、分別や減量を行うと管理者や収集業者が得をするような施策を考える必要がある。ただし、ごみ収集費が安くなるだけでは、元々住民が共益費で払っているの、管理者は動かない。</p> <p>また、懸念を感じるのは、答申の中でもそうだが、不法投棄・不適切排出の対策が飴と鞭と考えると、鞭側のものしかないの、飴側のアイデアが必要ではないかと思う。</p> <p>他に意見等ないようなので、これで本日の審議会を終わりたい。</p>
事務局	委員の皆様には限られた時間の中で非常に難しいご議論、ご判断をいただいた。いただいたご意見は、会長を通して市長にお伝えいただいた上で、市の方では、最終的にどういう判断をして条例化していくか、そして議会でどう議論されるかといったプロセスは残っているが、今まで皆様方からいただいた議論が有意義な形で市民の皆様にお伝えできるように努めていきたい。
委員	これから答申をまとめて、議会に条例を上程するという形になると思うが、それはいつの議会なのか。また、それが承認されたら、どのくらいの時期にごみ袋の有料化が実施されるのか。
事務局	<p>提出するのは3月の議会を予定している。また、いつから実施するのかということも、条例の中に定めていくことになるが、最低でも半年は、周知期間が必要であると考えている。</p> <p>では、これで審議会の全ての日程を終了する。</p>